

データヘルス改革に関する 令和2年度概算要求

令和元年9月9日
厚生労働省

データヘルス改革で目指す未来の実現に向けた予算（１）

令和２年度概算要求 589.6億円（722.6億円）

データヘルス改革の取組の基盤となるオンライン資格確認等システムの導入 445.3億円（618.1億円）

▶ オンライン資格確認等システムの導入：145.3億円（318.1億円）

転職・退職等により加入する保険者が変わっても個人単位で資格情報などのデータを一元管理することで、マイナンバーカードを健康保険証として利用できる「オンライン資格確認」や特定健診の結果等をマイナポータルで確認できる仕組み等を導入する。

▶ 医療情報化支援基金：300億円（300億円）

オンライン資格確認の導入に向けた医療機関・薬局のシステム整備、国の指定する標準規格を用いて相互に連携可能な電子カルテの導入の支援を行う。

※ 予算編成過程で検討するため、概算要求段階では、社会保障の充実等について、機械的に前年度同額を要求する。

Ｉ・ゲノム医療・AI活用の推進

61億（65.8億円）

（１）全ゲノム情報等を活用したがんや難病の原因究明、新たな診断・治療法等の開発

▶ がんゲノム情報管理センターの機能強化、がんゲノム医療体制の整備：35.5億円（28.9億円）

がんゲノム情報や臨床情報を集約し、マスターデータベースの構築・利活用を図るため、がんゲノム情報管理センターを整備する。あわせて、質の高いがんゲノム医療を提供するため、がんゲノム医療中核拠点病院等の体制を整備する。

▶ がん等の全ゲノム解析の推進に向けた体制整備：10.1億円（新規＊）

がんの克服を目指した全ゲノム医療の実現に向け、質の高い全ゲノム情報と臨床情報を国内のがんゲノム情報管理センターに集積し、当該データを、関係者が幅広く分析・活用できる体制を整備し、個別化医療を推進するため、がんゲノム情報管理センターの施設整備を行う。

▶ 日本医療研究開発機構（AMED）における遺伝子治療、ゲノム・データ基盤等の研究開発支援：119.8億円の内数（29.9億円の内数）

- ・ 特定の遺伝子異常等を有する患者群を対象に薬剤の治療効果を検証する研究や、遺伝子異常が疑われる難病患者等を対象にゲノム情報を用いた早期診断法を開発する研究等、ゲノム情報を用いた診断、治療方法の技術開発等の研究を行う。
- ・ ゲノム医療の実用化に向けて、がん領域等の症例から得られた臨床情報、ゲノム情報等を統合した「臨床ゲノム情報統合データベース」を充実させる。

等

（２）AIを用いた保健医療サービスの高度化・現場の負担軽減

▶ 保健医療分野におけるAI開発の加速：15億円（12.6億円）

重点６領域（ゲノム医療、画像診断支援、診断・治療支援、医薬品開発、介護・認知症、手術支援）を中心に必要な研究事業等を実施する。

データヘルス改革で目指す未来の実現に向けた予算（２）

Ⅱ. 自身のデータを日常生活改善等につなげるパーソナル・ヘルス・レコード（PHR）の推進 12.4億円（12.5億円） 国民が健康・医療等情報をスマホ等で閲覧し、自らの健康管理や予防等に容易に役立てることが可能に

▶ PHRの活用推進：12.4億円（新規）

PHRの更なる推進のため、基本的な事項等の整理に向けた検討を行う。あわせて、健診・検診情報を電子記録として本人に提供する仕組みを構築するため、自治体システムの改修を支援する。

（前年度は「母子保健情報の利活用にかかるサービスの構築に向けた整備」として12.5億円を計上）

特定健診の結果等をマイナポータルで確認できる仕組み等を導入する。

▶ オンライン資格確認等システムの導入（再掲）

Ⅲ. 医療・介護現場の情報利活用の推進

21.2億円（10億円）

医療・介護現場において、患者等の過去の医療等情報を適切に確認し、より質の高いサービス提供が可能

<医療・介護現場での情報共有>

▶ 保健医療情報利活用推進関連事業：17.2億円（7.7億円）

これまでの保健医療情報ネットワークに関する実証結果等を踏まえて課題を整理し、情報連携の必要性や技術動向、費用対効果等を検証しつつ、運営主体や費用負担のあり方等を検討。

▶ 医療的ケア児等医療情報共有サービス基盤構築事業：0.5億円（0.8億円）

医療的ケア児等がICTを活用し外出先でも適切な医療を受けられるよう、全国規模のサービス実施体制を整備し、医療的ケア児の情報共有システムを本格運用する。

▶ ICTを活用した介護情報連携推進事業：2.0億円（0.6億円*）

介護事業所間の情報連携、及び医療機関と介護事業所の情報連携を全国で推進するために、実証実験等の事業を行う。

<電子カルテ標準化>

▶ 医療情報化支援基金（再掲）

国の指定する標準規格を用いて相互に連携可能な電子カルテの導入を支援する。

<介護現場のICT導入>

▶ ICT導入支援事業：82.4億円の内数（82.4億円の内数*）

介護事業所におけるICT化を抜本的に進めるため、ICT導入に要する費用の一部を助成する。

データヘルス改革で目指す未来の実現に向けた予算（3）

Ⅳ. データベースの効果的な利活用の推進

49.7億円（-16.4億円）

保健医療に関するビッグデータの利活用により、民間企業・研究者による研究の活性化等、幅広い主体がメリットを享受

＜データベースの整備・連結解析の推進＞

▶データヘルス分析関連サービスの構築に向けた整備：17.8億円（2.0億円）

▶要介護認定情報等の第三者提供関係経費：3.3億円（0.8億円）

（その他前年度は「介護保険総合データベース等の医療分野との連携等推進事業」として1.7億円を計上）

健康・医療・介護のデータベースなどで保有する健康・医療・介護情報を連結して、研究者などが分析可能な環境の整備等を行う。

▶通所・訪問リハビリテーションの質の向上支援等事業：5.3億円（0.9億円）

通所・訪問リハビリテーションの質の評価データ収集に係るシステム（VISIT）の機能拡充等を行う。

▶科学的介護データ提供用データベース構築等事業：8.4億円（5.1億円）

科学的介護を実現するため、分析に必要なデータを新たに収集するためのデータベース（CHASE）の機能拡充等を行う。

▶クリニカル・イノベーション・ネットワーク（CIN）における疾患登録の運用改善：2.2億円（1.3億円*）

疾患登録情報の利活用により治験・臨床研究を効率化するため、疾患登録システムの企業ニーズに基づく改修や同システムの一覧の更新、相談業務等を行う。

＜健康スコアリング＞

▶レセプトデータ等を活用したデータヘルスに関する事業：2.5億円（3.2億円）

コラボヘルス推進のため、各保険者の加入者の健康状態や医療費等が見える化した健康スコアリングレポートについて、事業主単位で作成するために必要なシステム改修を実施。

＜医療等分野における識別子（ID）＞

▶医療等分野における識別子の仕組みの導入のためのシステム開発：10.2億円（2.7億円）

データベース間の患者ごとの医療等情報の連結（名寄せ）等を推進するため、個人単位化される被保険者番号とその履歴を活用して、医療等分野における識別子の仕組みを導入するためのシステム開発等を行う。

※ 本資料は、「今後のデータヘルス改革の進め方について（令和元年9月9日第6回データヘルス改革推進本部決定）」に則り、データヘルス改革関連の令和2年度概算要求について整理を行ったものであり、8月31日に厚生労働省概算要求として公表したデータヘルス改革の推進に係る要求とは異なる。

※（ ）内には、令和元年度予算額を記載。このうち、* が付いている事業は、「今後のデータヘルス改革の進め方について（令和元年9月9日第6回データヘルス改革推進本部決定）」によりデータヘルス改革関連予算として追加した事業のため、参考値として記載。

※ 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と合致しないものがある。